

令和3年3月8日

院外処方における一般名処方の運用開始についてのお知らせ

福島赤十字病院
薬剤部

平素より当院の院外処方箋を応需頂きありがとうございます。

平成24年度診療報酬改定より、一般名処方の推進が図られておりますが、このたび当院でも令和3年4月1日より、一部の医薬品につきまして一般名処方を用いた院外処方箋の発行を開始致します。

患者さまへのご相談・ご説明をお願い致します。

また、従来より先発医薬品から後発医薬品への変更調剤および後発医薬品の銘柄変更調剤を行った場合にも、情報提供は不要としお薬手帳での運用とさせていただきます。各保険薬局におかれましては、今後とも引き続き患者さんへの情報提供、お薬手帳への記録を適切に行っていただくようお願い致します。

ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上